川越市文化財保存活用地域計画　概要版

「川越市文化財保存活用地域計画」とは

本計画は、川越市における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画です。この計画により、本市の歴史遺産の保存と活用についての目指すべき将来像や今後の方針等を定めます。また「関連文化財群」「文化財保存活用区域」を設定し、“地域総がかり”で文化財の保存・活用を図る体制づくりを目指します。

計画作成の背景と目的

埼玉県の南西部に位置する川越市は、江戸時代に川越藩の城下町として発展し、廃藩置県後の明治時代においても米穀や織物など、様々な物産の集積地として栄えました。大正11年（1922）に県下で初の市制を施行し、その後、昭和30年（1955）に周辺の９か村（芳野村・古谷村・南古谷村・高階村・福原村・大東村・霞ケ関村・名細村・山田村）を合併して、現在の川越市が誕生しました。

現在も市の中心部に残る江戸時代初期の町割り、明治時代に建造された蔵造りの町家が立ち並ぶ町並みにより、歴史を感じさせる都市として、国内外から多くの観光客が訪れています。一方で、旧城下町以外の歴史遺産については、専門的、計画的な把握調査や情報発信が十分に行われていないことが課題になっていました。

川越市では本計画により、川越市全域の歴史遺産を把握し、地域の歴史をめぐる状況と課題を明らかにすることで、地域の歴史遺産の保存と活用を進めてまいります。

計画期間

令和６年度から令和15年度まで（2024年度～2033年度）の10年間。

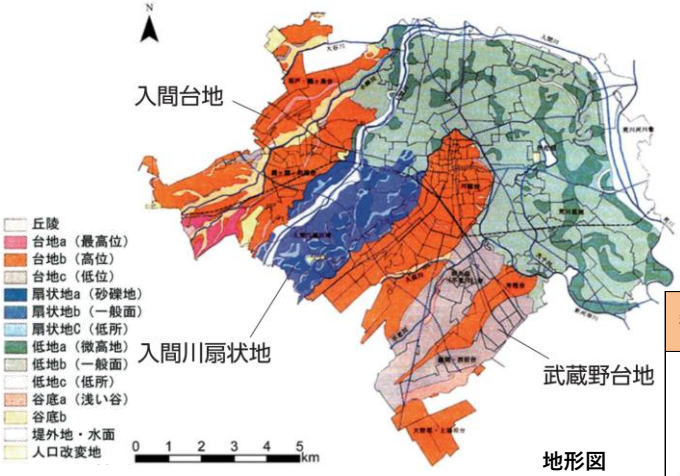

地形図

指定等文化財　…　２６３件
未指定文化財　…　1,８８９件を把握

令和５年４月１日現在

種別	国指定等文化財			県指定文化財		市指定文化財		合計
	種類		件数	種類	件数	種類	件数	
有形文化財	重要文化財	建造物	5	建造物	9	建造物	51	65
		絵画	2	絵画	2	絵画	1	5
		彫刻	0	彫刻	2	彫刻	12	14
		工芸品	3	工芸品	5	工芸品	18	26
		書跡・典籍・古文書	1	書跡・典籍・古文書	7	書跡・典籍・古文書	28	36
		考古資料	0	考古資料	1	考古資料	6	7
		歴史資料	0	歴史資料	1	歴史資料	6	7
	登録有形文化財（建造物）		12					12
無形文化財	重要無形文化財		0	無形文化財	0	無形文化財	0	0
民俗文化財	重要有形民俗文化財		0	有形民俗文化財	1	有形民俗文化財	20	21
	重要無形民俗文化財		1	無形民俗文化財	6	無形民俗文化財	12	19
記念物	史跡		2	史跡	3	史跡	31	36
	名勝		0	名勝	0	名勝	0	0
	天然記念物		0	天然記念物	1	天然記念物	8	9
				旧跡	4			4
	登録記念物		1					1
文化的景観	重要文化的景観		0					0
伝統的建造物群	重要伝統的建造物群保存地区		1					1
国　合計			28	県　合計	42	市　合計	193	263
合計　263　件								

※重要美術品２点を追加する場合は、合計２６５件

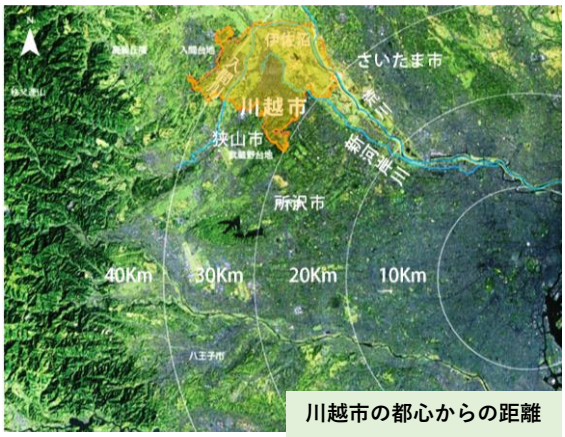

川越市の都心からの距離

川越市の歴史文化の特徴

高い山や海がなく、概ね平坦な台地と低地で構成されている川越市。この風土、地形により育まれた本市の歴史文化の特徴は、⑴**マチ**、⑵**ムラ**、⑶**ミチ**という三つの構造に分類することができます。

ここで言う「歴史文化」とは、多様な歴史遺産とそれらを生み育んだ自然環境、人的環境、歴史的背景などの総体を指しています。市町村に固有の歴史や文化にまつわる地域的な特徴とされ、その地域の独自性や「らしさ」を示すものです。

1 マチの歴史文化

鎌倉時代の河越氏の居館である河越館跡、戦国から江戸時代にかけての川越城とその城下町など、川越には古くから多くの人が集住した場所が見られます。

江戸時代の川越城があった範囲には、明治時代から現在にいたるまで、市庁舎を始めとする役所が置かれ、また旧城下町の蔵造り町家など、今も川越を語るうえで欠かせない多くの歴史遺産がマチに見られます。

2 ムラの歴史文化

縄文時代から平安時代にかけて、ムラの生活の痕跡が見られます。

再び人々の動きが確認できるのは、主に戦国から江戸時代にかけてです。江戸時代になると、現在の市域に１つの町と92の村が作られました。まさにムラの時代といっても過言ではありません。

明治時代には、これらの村が合併し川越町や芳野村などが生まれました。これらのムラが、川越の生産や工業を支えました。

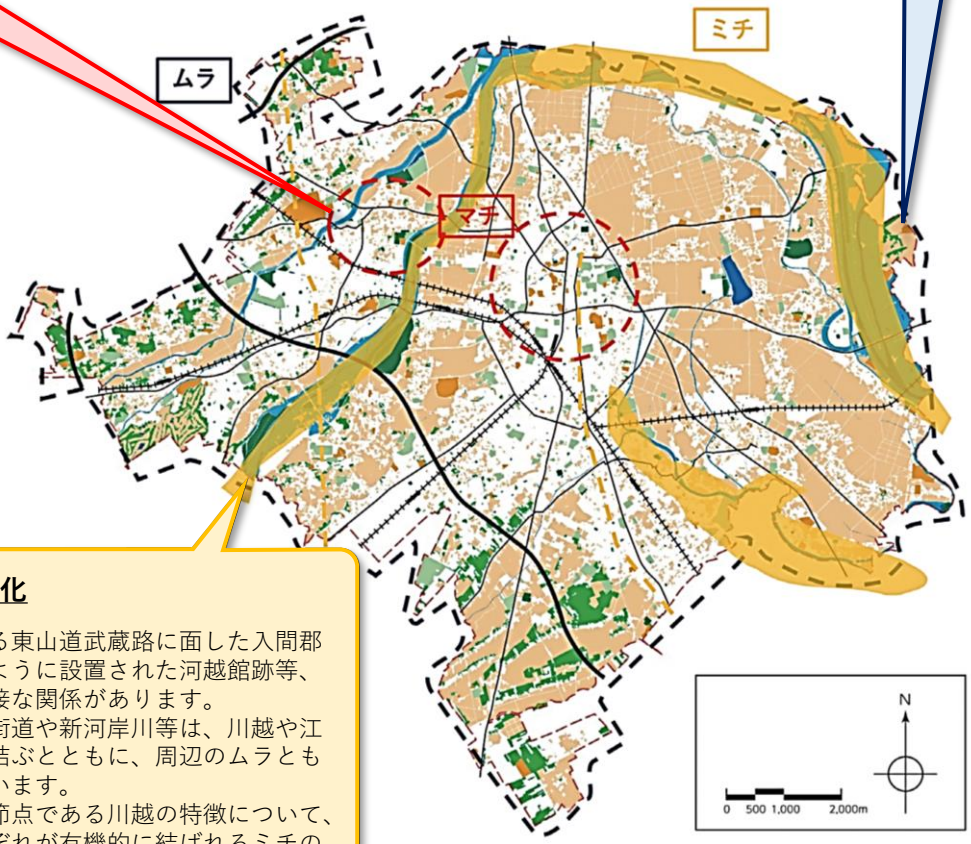

川越市の歴史文化の構成イメージ図

区分		凡例
施設緑地	都市公園	
	公共施設緑地	
	民間施設緑地	
その他の緑	水面：河川・池沼・水路	
	水辺：河岸	
	山林・原野その他これらに類するもの	
	農地・牧草地その他これらに類するもの	

3 ミチの歴史文化

古代の駅路である東山道武蔵路に面した入間郡家、それを抑えるように設置された河越館跡等、マチとミチとは密接な関係があります。

江戸時代の川越街道や新河岸川等は、川越や江戸のようなマチを結ぶとともに、周辺のムラとも密接につながっています。

流通や交通の結節点である川越の特徴について、マチとムラのそれぞれが有機的に結ばれるミチの要素は不可欠です。

歴史遺産の保存と活用の将来像

古くから研究者や地域の住民たちの地道な活動により、歴史遺産の調査・研究が行われ、そのたびに新たな発見がもたらされました。従来、これらの歴史遺産は所有者や地域の人々を中心に守られてきましたが、今後も守り伝え、活用するためには、地域の人を巻き込んだ新しい取組みを行う必要があります。本市のさまざまな歴史遺産に対する働きかけが、人と人とを結びつける絆となって、まちづくり・ひとづくりの一翼をになう。本市が目指すべき将来像として、次のとおり設定します。

歴史が人を結ぶまち　川越

歴史遺産の保存と活用に関する課題・方針・措置の例

本計画では将来像にもとづいて、**①歴史遺産を知り、掘り起こす**、**②歴史遺産を守り伝える**、**③歴史遺産の価値を広める**、**④歴史遺産とともに歩む**、の四つの方向性を打ち出し、歴史遺産の保存・活用を効果的に進めます。また、これら四つの方向性に沿って、歴史遺産の保存・活用に関する課題を確認し、この課題を解決するため、本計画の計画期間において実施する措置を列記しました。

方向性	①歴史遺産を知り、掘り起こす	②歴史遺産を守り伝える	③歴史遺産の価値を広める	④歴史遺産とともに歩む
課題	①歴史遺産に対する現況把握・調査をする必要があります ○指定等文化財は、今後も定期的な現況把握が必要。 ○祭礼山車は、保存・活用に必要な図面等の作成が必要。 ○歴史的建造物は、基礎的な資料による詳細把握と、長期的な計画に基づく修理・保存・活用が必要。 …ほか	②歴史遺産の管理・保存修理を強化する必要があります ○適切に歴史遺産を収集・保存・管理することが必要。 ○市が管理する歴史的建造物の計画的な修理工事等の実施が必要。 ○歴史的建造物の防火・防災について、適切な設備配置、防災マニュアル等の整備が必要。 …ほか	③歴史遺産の魅力発信を強化する必要があります ○著名な歴史遺産が市の中心部に偏っており、周辺地域の歴史遺産の周知が必要。 ○来訪者が本市の歴史遺産を知ることができるよう、手軽に情報を収集できる環境が必要。 ○子どもたちが歴史遺産を知る機会を増やすことが必要。 …ほか	④歴史遺産の保存・活用体制を強化する必要があります ○市民協働やボランティア等の事例が少なく、地域住民や団体との連携が不足。 ○歴史遺産の保存・活用のため、専門的な助言を得る機会が必要。 ○地域住民が守りたい歴史遺産を把握できる体制作りが必要。 …ほか
方針	①歴史遺産の現状を把握する調査を行います ○指定等文化財は、定期的に現況を把握する。 ○祭礼山車の調査や実測図面を作成する。 ○歴史的建造物の図面作成や、耐震診断などの調査を実施する。 …ほか	②歴史遺産を適切に管理・保存します ○歴史遺産を博物館等で適切に収集・保存・管理する。 ○市管理の歴史的建造物について適切な保存修理を実施する。また、個別の文化財について保存活用計画の策定を進める。 ○防火・防災設備の定期的な点検や設備の更新等を計画的に実施する。 …ほか	③歴史遺産の魅力について発信し、情報提供します ○複数の歴史遺産を巡る周遊ルートを検討する。また、市中心部以外の地区にある歴史遺産の周知を図るイベントを実施する。 ○IT等の活用で、歴史遺産の情報を簡単に得られるよう工夫する。 ○市内の小中学校の児童・生徒が歴史遺産の理解を深め、郷土に対する愛着・誇りを育める機会を創出する。 …ほか	④歴史遺産を保存・活用する体制を強化します ○市民、諸団体と連携し、歴史遺産の保存・活用を行う。 ○文化財保護審議会などで得た専門的知見に基づき、歴史遺産の保存・活用を行う。 ○市職員以外にも歴史遺産の調査活動を行う人員を確保する。 …ほか
措置の例	**４市指定文化財建造物の調査** 市指定文化財建造物の調査を行い、図面のないものは作成します。場合によって耐震診断を行い、計画的な保存修理工事につなげます。 ◆行政・市民・団体・専門家 ◇R9～15	**１７原田家住宅の保存修理と活用の検討** 市指定文化財原田家住宅について、調査を踏まえた適切な保存修理を行い、活用に向けて検討します。 ◆行政・団体・専門家 ◇R6～15	**２７「歴史遺産めぐり」の実施** 関係課の協力を得ながら、伝建地区を始めとする市内の歴史遺産を巡り歩くイベントを実施し、市民の関心を高めます。 ◆行政・団体 ◇R9～15	**４９「文化財探検隊」の育成と歴史遺産の調査** 市内の地区ごとに、市民の活動団体「文化財探検隊」（仮称）を育成し、歴史遺産の把握調査を行います。 ◆行政・市民・団体 ◇R9～15

《凡例》◆・・・取組主体、◇・・・取組（実施）期間

関連文化財群による保存と活用

関連文化財群とは、これまで個々の歴史遺産だけで語られてきた地域の歴史を、複数の歴史遺産を結びつけて一つの物語としてまとめたものです。関連文化財群を川越の歴史を語る一つの手法として設定することで、多くの人々にとって、より歴史遺産に対する親しみやすさが増すものと考えます。

本計画ではＡ～Ｅの５つの関連文化財群を提示しますが、第１期の計画では、関連文化財群を構成する歴史遺産調査の実施や、関連文化財群自体の周知を図ってまいります。

また、この関連文化財群は現時点での設定であり、今後行われる調査により川越の新たな魅力が発見されることで、その種類は増えていくものと考えます。

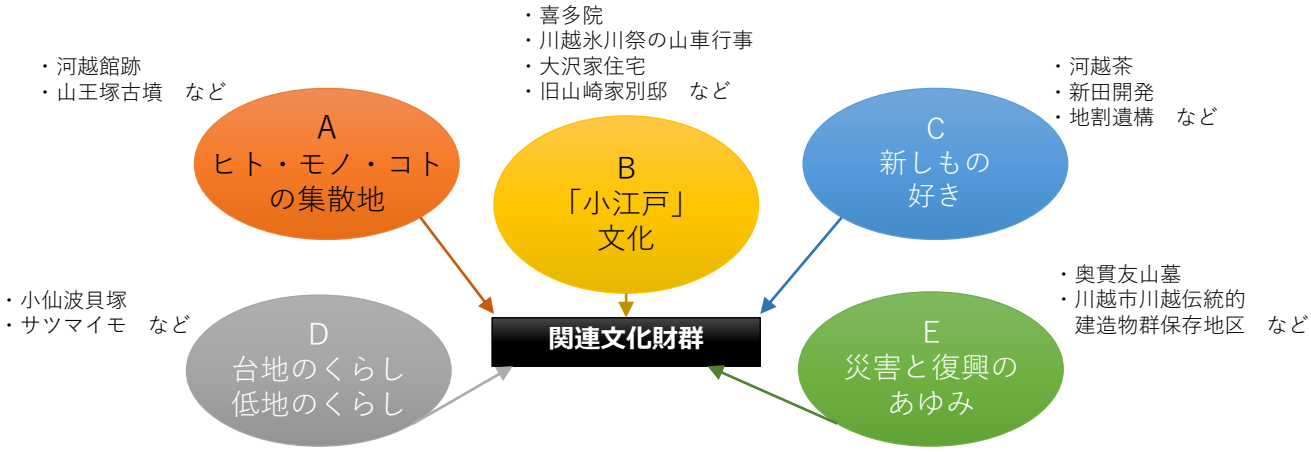

文化財保存活用区域による保存と活用

本市には、さまざまな時代にわたって多様な歴史遺産が分布しており、各地区を特徴づけるとともに、現在のすがたを形成する基礎となってきました。歴史遺産の種類や時代性などは、地区によって異なります。現在、市内には**①本庁**・②芳野・③古谷 ・④南古谷・**⑤高階**・⑥福原・**⑦大東**・⑧霞ケ関・⑨霞ケ関北・⑩川鶴・**⑪名細**・⑫山田の12地区があり、昭和30年（1955）まで市や村であった区域が、今も地区という行政区域の一つとして用いられているところが多くあります。

現在本市では、地域の人たちとともにより良い地域づくりに向けた話し合いを行う場として「地域会議」の設置が地区ごとに進んでいます。この地域会議の枠組みを参考に文化財保存活用区域を設定し、部会等による歴史遺産の調査を通して、地域総がかりで歴史遺産を守る体制を目指します。

※太字は本計画における重点地区

《課題》
地区内の歴史遺産について
周知と調査が必要

《方針》
市民とともに地区の歴史を学び、
未調査の歴史遺産を調査する

《措置》
調査・講座等の実施
国史跡の活用・管理体制育成
…ほか